

令和 7 年度原子力規制委員会 概算要求概要

原子力規制庁

I 令和 7 年度原子力規制委員会概算要求総括表

II 令和 7 年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

III 令和 7 年度機構・定員要求の概要

I 令和7年度原子力規制委員会概算要求総括表

単位：億円

	令和6年度 当初予算額 (a)	令和7年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b)－(a)	
一般会計	123	132	8	106%
エネルギー対策特別会計	407	548	141	135%
小 計	530	680	149	128%
東日本大震災復興特別会計	33	27	△6	82%
合 計	563	707	143	125%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

Ⅱ 令和7年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保するとともに、人材の確保・育成に努め、常に問いかけ続ける組織文化の育成・維持を図る。

(1) 原子力安全規制情報広聴・広報事業

11.4億円(7.1億円)

自然災害等の緊急時における迅速な情報発信を図るとともに、原子力規制行政の透明性確保のため、ホームページで発信する情報の整理や検索性の向上に取り組み、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時適切な公開を徹底し、説明責任を果たす。

(2) 原子力検査官等研修事業

3.2億円(3.3億円)

原子力検査官等の育成、資格認定の仕組みに基づく研修の実施及び研修教材の開発を行うとともに、研修に使用する施設の運営や機材(原子力施設の主要機器模型等)の維持管理を行う。

(3) プラントシミュレータ研修事業

2.5億円(2.5億円)

職員の専門能力向上を図るため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用して、原子炉の動特性を理解し、プラント状態を把握できる能力、安全管理能力及びリスク推測能力を有する人材を育成する。

(4) 原子力規制人材育成事業

5.1億円(4.2億円)

原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。

※()内は令和6年度当初予算

2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法に係る規制を厳正かつ適切に実施する。
最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行う。
原子炉等規制法に係る規制について継続的に改善する。

(1) 審査業務フロー改善に資する事業

1. 6億円(0.7億円)

基準適合性審査の利便性確保の観点から、審査関連データベースシステムの整備・拡充を行う。
また、職員が審査業務のサブスタンスに専念できるよう、審査業務に係るロジスティクス業務についての支援体制を強化する。

(2) 原子力安全情報の収集・分析評価・基準整備事業

2. 8億円(2.6億円)

原子力発電所の高経年化規制等の継続的改善を図るために必要な諸外国における規制基準やトラブル事例などを収集するとともに、これを国内規制に反映させるに当たっての分析評価を行う。また、諸外国における新しい技術を用いた原子炉の研究開発・建設動向・規制基準など、最新知見の収集を行う。

(3) 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業

9. 8億円(3.7億円)

原子力規制研究の基礎となる技術の開発や他分野で開発が進められている新技術の適用に関連した研究などを行う国内の研究機関などに補助金を交付し、将来の規制上の課題に対処する技術基盤の構築に供するための研究開発に対する支援を行う。

(4) 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

15. 2億円(15.2億円)

原子力発電所の高経年化技術評価、運転期間延長認可申請等の審査に活用・反映するため、安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、国内で廃止措置中の原子力発電所等からケーブルなどの実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、長期間使用した経年後の機器の健全性評価に係る調査・研究を行う。

(5) 最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業

3. 2億円(新規)

高レベル放射性廃棄物の最終処分は立地に向けた文献調査が現在実施されており、今後概要調査等の段階に進むことが想定されることから、規制当局として最終処分に関する規制基準等の策定に向け必要な知見を取得するための調査・研究を実施する。

※()内は令和6年度当初予算

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

核セキュリティ対策を推進するとともに、国際約束に基づく保障措置（核物質が軍事目的に転用されていないこと等を確認する活動）の着実な実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制を行う。

核セキュリティ対策に係る規制を継続的に改善する。

（1）核物質防護検査体制の充実・強化事業

3. 7 億円（2. 5 億円）

核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するため、高機密性情報ネットワークシステムの継続的な運用を行う。

（2）保障措置の実施に必要な経費

42. 2 億円（35. 6 億円）

日・IAEA 保障措置協定に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格稼働に向けた保障措置実施体制の強化を行う。

（3）大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

9. 9 億円（3. 1 億円）

再処理されたウランやプルトニウムを MOX 燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設（J-MOX）については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入する必要がある、そのための試験研究を行う。

※（ ）内は令和 6 年度当初予算

4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

2. 9 億円（新規）

東京電力福島第一原子力発電所事故に関し、原子炉格納容器下部のコンクリートにこれまで考えられていた落下炉心による損傷事象とは異なる損傷が確認されたことから、そのメカニズム等を検証・分析することにより、事故の事象進展の解明を行う。

(2) 東京電力福島第一原子力発電所の燃料デブリに係る安全研究事業

1. 3 億円（6. 1 億円）

東京電力福島第一原子力発電所における燃料デブリ取り出し作業を安全かつ円滑に進めるためには、原子炉格納容器下部に広がった燃料デブリの分布を把握することは非常に重要であり、事業者が用いる燃料デブリ分布推定技術の妥当性確認に必要な調査・研究を行う。

(3) 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

11. 5 億円（11. 5 億円）

東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染を長期的に監視するための環境モニタリングを行い、その結果を網羅的に閲覧できるホームページを運営管理する。また、ALPS 処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを確実に実施する。

(4) 環境放射線測定等に必要な経費

16. 0 億円（16. 2 億円）

東京電力福島第一原子力発電所周辺地域を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

※（ ）内は令和 6 年度当初予算

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

最新知見に基づく放射線防護対策を推進する。

原子力規制委員会における平時・緊急時の危機管理体制を整備し、運用するとともに、放射線モニタリング体制を整備・維持する。

(1) 原子力災害医療実効性確保事業

21.2億円(7.3億円)

原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センター等の施設・設備の整備を進め、その機能の強化を図るとともに、原子力災害医療体制に係る研修の質的量的な強化等を行う。

(2) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

65.1億円(41.6億円)

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備(統合原子力防災ネットワーク)の維持管理、強化等を行う。

(3) 放射線監視体制整備強化事業

17.4億円(9.9億円)

緊急時における放射線モニタリングのための拠点及び資機材を整備し、維持管理を行うとともに、国及び地方公共団体が実施する放射線モニタリングの結果等を集約し、公表するシステムの安定的・効率的な運用、実用性を高めるためクラウド環境への移行等の改修を行う。

(4) 航空機モニタリング等の運用・高度化事業

2.8億円(2.3億円)

緊急時に備え航空機を用いた放射線モニタリングを適切に運用するとともに、大規模な地震等との複合災害等の過酷な状況下でも確実に放射線モニタリングを行うべく、最新の技術動向を踏まえ、緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化を図る。

(5) 放射線監視等交付金

99.4億円(60.2億円)

原子力発電所等立地16道府県及びその隣接8道府県に対して交付金を交付し、施設周辺の放射線モニタリングや、空気中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況調査等を平常時から緊急時に至るまでシームレスに行うために必要なインフラを維持・管理するための財政支援を行う。

※()内は令和6年度当初予算

Ⅲ 令和7年度機構・定員要求の概要

原子力規制事務所を含めた原子力規制委員会全体として、組織の持つ能力を最大限に発揮し、かつ、組織の機能が中長期的に持続可能となるよう、組織構成及び人員配置を不断に見直す。

1. 機構

新設

(1) 長官官房参事官（保障措置担当）の新設

計1名

日本原燃六ヶ所再処理工場等に対する保障措置（IAEAによる査察への対応を含む。）について今後見込まれる業務の大幅増に的確に対応する。

2. 定員

増員 68名

(1) 施設の稼働や新たな技術の活用等の環境変化への対応

計33名

日本原燃六ヶ所再処理工場等に対する保障措置業務（IAEAによる査察への対応を含む。）、新しい技術を用いた原子炉等の将来の規制ニーズに備えるための知見の収集等を行う。

(2) 頻発する自然災害を踏まえた対応

計7名

令和6年能登半島地震など頻発する自然災害を踏まえ、災害時にも原子力施設周辺の放射線を安定的に把握できる放射線モニタリング体制の充実を始め、当該地震に関する知見の収集、緊急時の迅速かつ丁寧な情報発信・広報戦略を推進する。

(3) 業務効率化、DXの推進等

計28名

リスク情報の活用による検査業務の重点化やデジタル技術を活用した業務効率化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、サイバーセキュリティ対策の強化等を行う。